



浮島丸沈没の真相調査並に遺骨處理依頼に關して

要

論

書

一九四五年八月二十四日、神戶灣近海沖において沈没した浮島丸は戦時中日本帝國主義者がその戦時目的遂行の爲に、強制徵用し青森縣大湊元港に安橋の施設工事に使役した朝鮮人労働者並にその家族等八十數百名（富島乗船者の謄言による數字）を乗せて同大湊港を出港、釜山港に向う途中、埋田不明の群島奇岩を計り入港途中に破砕沈没したものであります。同船の沈没と同時に溺死した四十の可憐なる人々の遺骨も幾星霜の間、潮干の潮にさらされたそのまゝになつておるのが現状であります。然るに日本政府並に關係當局は、この事に関する何等の対策をも持たぬばかりか、近來には同船体に一線案を仕掛け、そのまゝ破壊しようとする事一に對する許可までも出しておるのが實状であります。

以上の事實は民主憲法の字句を飾りに、口で民主主義をとなえる日本政府が如何に帝國主義的暴虐性をそのまゝに内包しておるかを知語つておるの